

クレジットカードの会員規約・規定・特約(個人用)の改定について

2024年9月2日

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

クレジットカードの会員規約・規定・特約(個人用)(以下「規約等」といいます)の改定についてご案内いたします。

なお、本ご案内は、規約等に定められた規約変更手続きに則り、お客さまとの間のカード取引に係る契約を変更させていただくものです。

1. 対象カード(いずれも個人用)

(1) 会員規約

- ① TOYOTA TS CUBIC CARD
- ② TOYOTA TS CUBIC VIEW CARD
- ③ DAIHATSU TS CUBIC CARD
- ④ ジェームス TS CUBIC CARD
- ⑤ ENEOS カード
- ⑥ フィールタウンカード

(2) 全明細 WEB 確認特約

すべての券種

※レクサスカードにつきましては、以下の WEB サイトでご案内しておりますので、お手数をおかけしますが、当該 WEB サイトでご確認ください。

〔掲載場所：レクサスファイナンスサービスホームページ <https://lexus-fs.jp/rules/>〕

2. 効力発生日

2024年10月1日より改定後の規約等が適用となります。

3. 改定内容

改定内容は以下のとおりです。

(1) 会員規約

改定後の規約等(全文)につきましては、2024年10月1日頃、当社 WEB サイトに掲載の予定です。

改定前	改定後
第13条の3(電子メールアドレス)	第13条の3(電子メールアドレス)
4. 電子メールの管理を行うプロバイダーのコンピューターシステムの事故、本人会員の責に帰すべき事由、本人会員が電子メールアドレスの変更を行ったにもかかわらず変更後の電子メールアドレスの届出を行わなかった場合は、最終届出の電子メールアドレスにあてて当社が諸通知の内容を送信した時をもって本人会員に到達したものとみなします。	4. 本人会員が第3項の手続きを怠った場合、当社の電子メールでの通知は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。ただし、第3項の手続きを行わないことについてやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

※フィールタウンカードは第12条の3(電子メールアドレス)の第4項を上記のとおり改定します。

改定前	改定後
第18条(退会)	第18条(退会)
1. 会員は当社所定の方法により退会することができるものとします。この場合、直ちに会員のカードその他当社からの貸与物を返還し、カード利用料金等の当社に対する未払債務を完済したときをもって退会手続きが完了するものとします。なお、退会の際に当社が求めた場合は、支払期限のいかんにかかわらず、未払債務全額を直ちに一括して支払うものとし、退会後もカードに関して生じた一切のカード利用料金等について支払の責任を負うものとします。	1. 会員は当社所定の方法により退会することができるものとします。この場合、直ちに会員のカードその他当社からの貸与物を返還し、カード利用料金等の当社に対する未払債務を完済したときをもって退会手続きが完了するものとします。 なお、本人会員は、退会後もカードに関して生じた一切のカード利用料金等について支払の責任を負います。

(2) 全明細 WEB 確認特約

改定前	改定後
第3条(電子メールアドレス)	第3条(電子メールアドレス)
<p>4. 電子メールの管理を行うプロバイダーのコンピューターシステムの事故、本人会員の責に帰すべき事由、本人会員が電子メールアドレスの変更を行ったにもかかわらず変更後の電子メールアドレスの届出を行わなかった場合は、最終届出の電子メールアドレスにあてて当社が諸通知の内容を送信した時をもって本人会員に到達したものとみなします。</p>	<p>4.本人会員が第3項の手続きを怠った場合、当社の電子メールでの通知は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。ただし、第3項の手続きを行わないことについてやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。</p>

以 上